伊勢原市善波地区　法面崩落復旧工事完成のお知らせ

令和6年8月30日（金）7時6分頃、台風10号に伴う豪雨により国道246号新善波トンネルの厚木側坑口付近の法面が崩落し、神奈川県伊勢原市桜坂交差点～秦野市名古木（ながぬき）交差点間を**約10日間の通行止めにより応急復旧を行いました。**

その後、本復旧に向けて工事を推進し、**令和8年3月31日に本復旧工事が完成**の運びとなりました。

■平面図

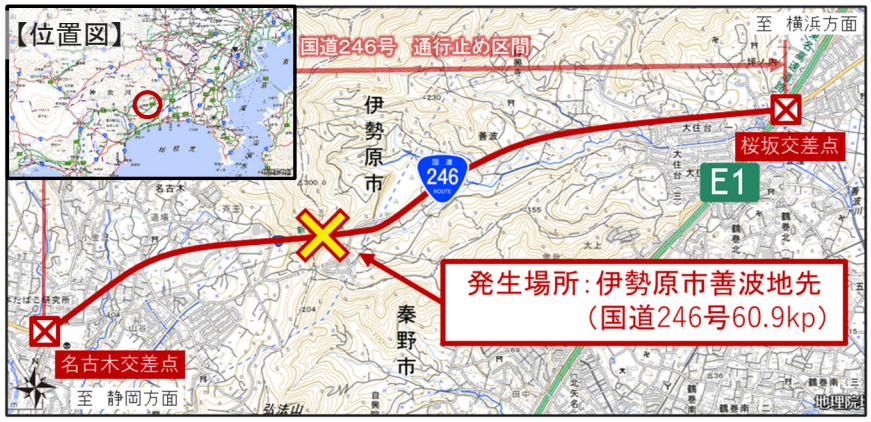

■経緯概要

＜発災～応急復旧＞

令和6年8月30日（金）

〇7時6分頃、法面崩落が発生※車両２台が巻き込まれるが負傷者無し

令和6年8月31日（土）

〇学識者による現地調査

〇並行する東名・新東名高速道路の代替路（無料通行）措置

令和6年9月2日（月）

〇第１回 国道２４６号伊勢原市善波地区法面崩落対策検討委員会
→応急復旧方針決定

〇第１回 国道２４６号等災害マネジメント検討会

〇第１回 国道２４６号伊勢原市善波地区法面崩落連絡調整会議

令和6年9月9日（月）

〇6時00分～ 応急復旧工事完了・通行止解除（対面通行）

〇迂回のための高速道路（東名・新東名）無料通行措置を終了

■復旧の流れ

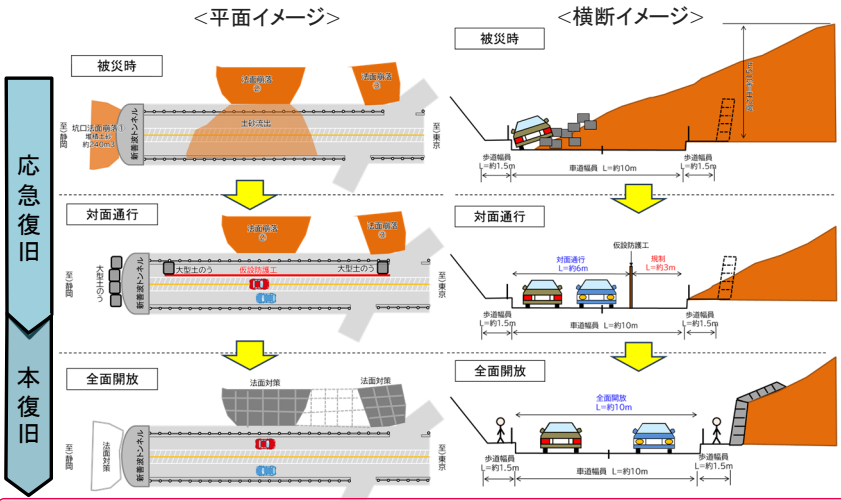

■本復旧完成までの主な流れ

準備工
伐採工
→ 掘削工
法面整形工
→ 法枠工
鉄筋挿入工
水抜きボーリング工
→ グラウンドアンカー工
擁壁工
崩落土砂防護柵工
→ 排水工
歩道復旧工
車道復旧工

◎令和7年2月14日に本復旧工事を契約後、工事を推進し、**令和8年3月31日に工事が完成**しました。

工事の完成に伴い、**通行止め基準（雨量規制基準）を廃止**いたします。

復旧工事の実施にあたり、**ご理解ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。**

国土交通省　横浜国道事務所